

令和元年度
富士河口湖町教育委員会点検及び評価報告書
(平成 30 年度対象)

令和元年 8 月

富士河口湖町教育委員会

＝ 目 次 ＝

第 1 章 教育委員会評価の概要	1
1 評価の趣旨	1
2 評価のしくみ	1
3 点検及び評価の対象	1
4 評価の方法	2
5 外部評価委員	2
第 2 章 昨年度外部評価委員の所見への対応状況	3
第 3 章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	6
1 教育委員会の仕組	6
2 教育委員の構成	6
3 教育委員会の開催状況	6
4 学校訪問の実施状況	8
5 教育委員会の活動状況の評価	9
(1) 教育委員会の会議の運営状況	9
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	9
(3) 教育委員会と首長との連携	9
(4) 教育委員の自己研鑽	10
(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	10
6 人を育むまち事業の評価	10
(1) 生きる力を育む教育の充実	10
(2) 教育環境の充実	16
(3) 生涯学習活動の支援	19
(4) スポーツ・レクリエーション活動の支援	24
(5) 歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興	25
第 4 章 外部評価委員による総合的所見	30
第 5 章 総合評価	32
(評価委員からの意見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示します。)	
1 学校教育課	32
2 教育センター	32
3 生涯学習課	33
4 文化振興局	33

第1章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、富士河口湖町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

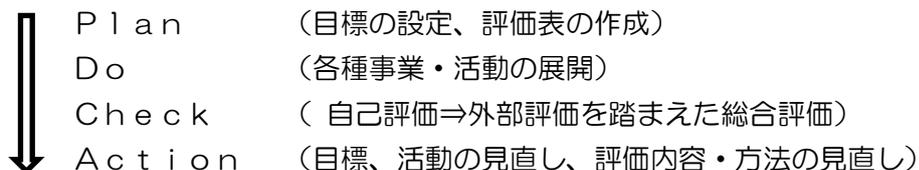
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会

教育委員会は、教育に関する施策の自己評価を行い、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。また、以下のPDCAサイクルにより施策の展開を行う。



外部評価委員 (以下「評価委員」という。)

教育委員会の自己評価に対し、意見、助言を行う。

議会

教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出しなければならない。

公表

町ホームページに報告書を掲載する。

3 点検及び評価の対象

(1) 対象

第1次富士河口湖町総合計画が平成29年度で10年間の計画期間が終了した。

第2次富士河口湖町総合計画（以下「第2次総合計画」という。）は、「基本構想」、「基本計画」、「基本事業」で構成されている。

「基本構想」は、本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流、直面している課題等を検討し、これらを踏まえて、基本理念や将来像、基本目標などを示すもので、平成30年度から令和9年度を目標年度とする10年間の長期構想である。

「基本計画」は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分

野にわたって定めている。計画期間は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期5年（平成30年度～令和4年度）、後期5年（令和5年度～令和9年度）に分け、中間年で見直しを図れるよう策定している。

点検及び評価の対象は、第2次総合計画の「第3編 基本計画」のうち、「第3章 ひとを育むまち」の教育委員会関係の平成30年度実施の基本事業を対象とし、その内容及び進捗状況を評価する。

【基本事業】

①新規事業

②継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業、特に報告の必要がある事業

4 評価の方法

(1) 自己評価

各主管課及び教育委員会による自己評価を行う。

(2) 外部評価委員からの意見の聴取

外部評価委員から意見を聴取

自己評価に対する意見、助言

(3) 外部評価委員による各事業の評価

A＝達成している（100％） B＝ほぼ達成している（80％以上）

C＝改善の余地がある（50％以上） D＝達成していない、改善すべき（50％未満）

(4) 外部評価委員による総合的所見

事業のヒアリング終了後、外部評価委員から総合的所見をいただく。

(5) 総合評価

自己評価に対する外部評価委員からの意見等を踏まえ、総合的な評価を行い、次年度への課題、今後の方向性を示す。

5 外部評価委員

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、本町の教育行政に大きく携わり、教育に関して学識経験を有する次の方々から外部評価委員を依頼し、教育委員会内で行った点検及び評価について意見、助言をいただいた。

役職名	氏名	住所
委員長	梶原 正史	富士河口湖町船津
副委員長	希代 いつ子	富士河口湖町船津
委員	倉澤 和代	富士河口湖町小立

第2章 昨年度外部評価委員の所見への対応状況

平成 29 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における外部評価委員からの改善点や今後の方向性などの所見等について、今年度の教育委員会の対応状況について以下のとおりまとめた。

評価・意見	対応・検討状況
定例・臨時教育委員会に付議された案件の議事録の公開や情報発信に関して、さらなる説明責任を果たす工夫を期待したい。	これまでと同様、町ホームページへの掲載は行ったものの、新たな工夫はできなかった。 今後の情報発信方法や発信する内容について、検討を行いたい。
首長と教育委員で構成される総合教育会議が開催されているが、さらなる連携した教育行政の推進のために、会議の回数を増やしたり、各学校長との懇談会を持ったりするなどして、教育大綱の目標や方針に沿った事業実施のあり方を協議してほしい。	教育大綱に沿った会議としたものの、首長と教育委員、関係課長が出席して 1 回開催したが、学校長等を出席させるなど、新たな試みができなかった。 当該会議を担当する政策企画課と協議し、開催数や出席者等について協議していききたい。
幼児教育の充実事業では、子ども未来創造館は利用者が多く、配慮を要する子供の生活状況について、関連施設と学校の連携を常に図り、より望ましい指導・支援の体制を継続してほしい。	子ども未来創造館での子どもたちの様子について、年 2 回の教育センター運営協議会、年 4 回の要保護ケース会議、年 2 回の学校との情報交換会など、様々なアプローチから、指導・支援の体制を継続している。
学校教育環境の整備は、船津小学校改築工事を着実に進めるとともに、他の小中学校も安全・安心を最優先に計画的な修繕に努めてほしい。	船津小学校増改築事業は、遅滞がないよう進めている。 また、町立学校施設は、長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、学校の教育活動に支障がないよう計画的かつ財政面での平準化を図り、学校施設に求められる機能・性能を確保するよう改修を進めていく。
町単教諭等の配置は、複雑化する教育課題の改善に向けて人的確保はもとより、各職種の職務内容の明確化・適正化をさらに図ってほしい。	年度当初、各学校・学校教育課・教育センターにそれぞれ配置している町単教諭・学校支援員・SSW・就学相談員・教育相談員の業務内容について教育長から学校長に説明し、適切に活用するよう説明した。
ICT活用事業は、学校間・異校種間で活用状況や指導内容に差異が生じないように活用状況を把握し、教員研修の充実を図ってほしい。 小規模な学校間での ICT を活用した授業連携や行事の共同化を図るなどの取り組みをより進めてほしい。	各校に月 2 回、ICT支援員を配置し、児童生徒の授業支援や先生方の相談にあたっている。学校から要請を受けて研修会開催の体制をとっている。小規模校同士の交流授業として、スカイプを使って低学年で、国語や生活科で交流している。
特別支援教育の充実については、適正な就学指導体制強化を図るとともに、特に学習環境を総合的に判断するため、臨床・医療・県教育セ	就学相談員 1 名を配置し、保育所・学校等、関係機関と連携するなかで、就学前・就学中の児童生徒の適正な就学支援に努めた。また、教育支援

<p>ンター等からの専門家を参入した就学支援委員会などの設置が望まれる。</p>	<p>連携協議会設置要綱を定め、特別支援教育体制の充実を図った。</p>
<p>町立教育センター事業では、地域教材の開発や新学習指導要領の実施に向けて研修内容の充実と教職員の資質向上に取り組むとともに、いじめ・不登校、家庭的な問題等に対応する上で、各学校との連携促進をさらに図ってほしい。</p> <p>教育講演会は、今日的な課題に精通する専門家や講師を選定し、事業を継続してほしい。</p>	<p>地域教材「新倉堀抜学習」をプログラム化し、全8小学校で実施した。また、小学校英語科の先行実施を行い、授業を通して職員の研修に取り組んだ。教育講演会ではシドニーパラリンピック男子車椅子バスケットボールキャプテンの根木慎志氏を講師に迎え、ものの見方や考え方のお話をいただき、好評を得た。</p>
<p>夏休み学習支援は、受け入れと指導体制の整備を継続・発展してほしい。</p>	<p>町単教員や退職教員が講師となり、山梨大からの学生ボランティアも加わり指導にあたった。</p>
<p>家庭・地域・保幼小中の連携と交流は、中学校区ごとに情報交換を行い、子供の生活状況を把握する中で指導・支援につなげている。地域連携を促進する上で、より効果的な取り組みを工夫してほしい。</p>	<p>4月当初に保小中連携協議会を開き、中学校区ごとに、連携強化の計画を話し合った。小1プロブレムや中1ギャップの未然防止に向け、学校生活の充実感を図ることを確認した。</p>
<p>学校の統廃合については、地域のコミュニティ形成と深く関連していることから、学校の適正規模、将来的展望と地域特性などを見極め、保護者や地域住民の考えを把握する中で検討してほしい。</p>	<p>少子化により児童生徒数の減少が見込まれるなか、少人数校となった学校については町公共施設再配置計画や学校施設長寿命化計画を基に、統廃合について、保護者や地域と協議・検討を行っていききたい。</p>
<p>生涯学習活動の支援事業では、今後も年齢層の幅を広げる等工夫をする中で参加者の確保が望まれる。</p> <p>富士山及び地域資料の収集と提供は、対象となる書籍、資料が高い専門性を有しているので、解説講座等を実施するなどして資料の有効活用を図ってほしい。</p>	<p>公民館では、活動場所の提供だけでなく、活動発表の場、活動初期を支援する補助金制度を用意するなど、新しく生涯学習活動に取り組む支援制度が多数ある。</p> <p>生涯学習館では、年齢層・利用者増加のために、読書通帳機を導入し、管内小学校・保育施設に配布した。また、町民の皆さんに1ヶ月間無料配布した。ホームページをリニューアルし、富士山や富士五湖関係のえはがきや富士河口湖各地区の写真資料は、デジタル化されておりインターネットより見やすくなっている。</p>
<p>家庭・地域の教育力の向上事業では、幼少期における子供の豊かな体験をする場であると同時に、子育て世代のネットワークづくりにつながっており、今後も継続してほしい。</p>	<p>2才児わいわいクラブ、3才児親子ふれあい教室など募集型の教室のほか、子育て支援課と連携した「つどいの広場（毎週月・水・金）」など、子育て世代のネットワークづくりを支援している。</p>
<p>歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成は、住民への啓発とともに、保護継承と情報発信を維持できる専門性を持つ職員の育成と確保が今後も必要である。</p>	<p>町史編纂事業に向けた基本計画策定委員会を組織し、有識者から歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成を伴う中長期的な計画が提案された。今後は事業の進展に合わせ専門性を持つ職員の育成と確保を推進していくことを検討す</p>

<p>芸術文化関連事業では、文化施設が建設から20余年が経過していることから、老朽による修繕箇所が散見されることから、予算化と計画的な整備をしてほしい。</p>	<p>る。</p> <p>予算の範囲内で修繕を行うこととしているが、令和元年度はステラシアターで大規模修繕を予定する。</p> <p>文化施設毎の計画的な大規模修繕などインフラの老朽化対策の推進については、町内公共施設と共に作成中の長寿命化計画（個別施設計画）の中で検討していく。</p>
<p>スポーツ・レクリエーション活動の支援事業では、スポーツ施設の維持管理方法の検討と修理・修繕の予算化が必要である。</p> <p>各種競技団体の指導者に対して今後も資質向上を図る講習会を計画的に進めてほしい。</p>	<p>スポーツ施設の維持管理については、町公共施設再配置計画や学校施設長寿命化計画に基づき予算化していく方針である。</p> <p>各種競技団体の指導者に対して、スポーツ少年団母集団育成事業等を行い、指導者の資質向上を図った。</p>
<p>全体的に各種事業に積極的に取り組み、望ましい成果をあげ、目に見えないところでの努力の積み重ねもあり、結果として数値の改善が図られたと推察するが、予算と職員の配置に課題のある事業がいくつか散見され、組織全体の事業を見直す中で改善を図ってほしい。</p>	<p>町では、厳しい財政事情のなか、限られた人員を各部署に配置し、町民の福祉向上のため事務事業を行っている。</p> <p>限られた予算と人的配置で、最大限の成果をあげられるよう、指摘された事務事業の見直しや改善等に努める。</p>

第3章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

1 教育委員会の組織

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行された。富士河口湖町教育委員会は、この改正法の経過措置により旧制度の体制を継続していたが、教育長が平成27年12月27日で任期となったことに伴い、新教育委員会制度に移行した体制となった。また委員会の委員は、町長が議会の同意を得て、人格が高潔で教育学術文化に関し、識見を有する者から任命している。

2 教育委員の構成

職	教育長	教育長職務代理	委員	委員	委員
氏名	渡辺 政孝	白鳥 正彦	渡辺 裕子	山田 宏行	倉澤 秀
任期	H30.12.28 ~R3.12.27	H27.12.28 ~R元.12.27	H28.12.22 ~R2.12.21	H29.12.22 ~R3.12.21	H30.12.22 ~R4.12.21

3 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回、臨時会1回

区分	開催年月日	付議の主な内容
第1回臨時会	H30.4.2	議題①教育長職務代理者の指名について
第1回定例会	H30.4.19	議題①区域外就学の承認について 議題②スポーツ・文化の全国大会等出場経費補助金交付要綱の改正について 議題③全国学力・学習状況調査の結果の取扱い方針について 議題④富士河口湖もみじマーチについて 議題⑤富士山登山事業について 議題⑥教育センター事業について 報告①本栖湖スポーツセンター改修内容・条例改正について 報告②小学校卒業式における服装について
第2回定例会	H30.5.22	議題①就学校変更の承認について 議題②町文化財の指定について 議題③スポーツ・文化の全国大会等出場経費補助金交付について 議題④平成30年度山梨県教育功労者被表彰者について 議題⑤学校訪問（前期）について 議題⑥スポーツ・文化の全国大会等出場経費補助金交付要綱の改正について 報告①ステラシアター・円形ホールのイベントについて 報告②教育センターの利用・事業状況について 報告③小学校の現状とその対応について
第3回定例会	H30.6.27	議題①就学校変更の承認について 議題②教科書採択について 議題③夏休み学習応援教室について

		<p>議案④秋田県仙北市との交流事業について</p> <p>報告①くぬぎ平スポーツ広場管理施設へのイタズラ及びサッカー場施設整備について</p> <p>報告②勝山中学校ワゴン車購入（補正予算／7月臨時議会）及び町立学校ブロック塀設置状況・危険箇所について</p> <p>報告③教育センターの利用状況及び教育講演会開催について</p>
第4回定例会	H30.7.24	<p>議題①読書通帳の導入セレモニーについて</p> <p>議題②教科書採択について（小学校道徳）</p> <p>議題③町文化財指定について</p> <p>議題④就学支援申請について</p> <p>報告①暑さ対策について</p> <p>報告②教育委員会外部評価の9月議会報告について</p> <p>報告③学力把握調査結果について</p>
第5回定例会	H30.8.29	<p>議題①区域外就学の承認について</p> <p>議題②平成30年度予算に係る9月補正について</p> <p>議題③教育委員会点検及び評価報告について</p> <p>議題④全国学力学習調査・山梨県学力把握調査の結果について</p> <p>報告①運動会及び学園祭への出席について</p> <p>報告②読書通帳について教育センターの利用状況等について</p> <p>報告③町文化財指定のその後について</p>
第6回定例会	H30.9.26	<p>議題①町教育功労者表彰について</p> <p>議題②学校訪問について（後期）</p> <p>議題③もみじマーチについて</p> <p>報告①ステラシアター・円形ホールのイベント及び町文化祭について</p> <p>報告②教育センター講師（菊池省三氏）招請事業について</p>
第7回定例会	H30.10.26	<p>議題①区域外就学・就学校変更の承認について</p> <p>議題②夏休み学習応援教室について</p> <p>議題③富士登山事業について</p> <p>議題④総合教育会議について</p> <p>議題⑤スポーツ・文化の全国大会等出場経費補助金交付について</p> <p>報告①くぬぎ平サッカー場の人工芝化及び小立地区公民館分館会に係る陳情について</p> <p>報告②もみじマーチの結果について</p>
第8回定例会	H30.11.26	<p>議題①平成30年度予算に係る12月補正について</p> <p>議題②区域外就学・就学校変更の承認について</p> <p>議題③スポーツ・文化の全国大会出場経費補助金交付について</p> <p>報告①教育長・教育委員の任期満了について</p>
第9回定例会	H30.12.18	<p>議題①区域外就学・就学校変更の承認について</p> <p>議題②教職員の人事について</p> <p>議題③教育長職務代理者の指名について</p> <p>報告①円形ホール等のイベントについて</p> <p>報告②「成人の集い」について</p>

第 10 回定例会	H31.1.23	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②教職員の年度末人事に関する要望内容について 報告①教職員人事及び研修等の日程について 報告②中央公民館まつり、ラグビーワールドカップ出場国会議員によるラグビー大会について 報告③図書館開館日変更の対応について 報告④円形ホールイベントについて
第 11 回定例会	H31.2.27	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②町立公民館条例の一部改正について 議題③就学援助費支給規則の一部改正について 議題④私立幼稚園就学奨励費補助金交付規則の一部改正について 議題⑤幼稚園給食費補助金交付要綱の一部改正について 議題⑥教育連携協議会設置要綱の制定について 議案⑦平成 31 年度当初予算の概要について 議案⑧平成 31 年度学校教育関連施策（案）について 議案⑨図書館協議会への諮問等について 議案⑩町立小中学校卒業式・入学式への出席者割振りについて 報告①美術館緑地帯アカマツの伐採について
第 12 回定例会	H31.3.25	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②河口湖美術館条例施行規則の一部改正について 議題③年度末教職員人事の総括について 議題④区スポーツ・文化の全国大会等出場経費補助金交付について 報告①「教育センター事業の総括」について（冊子配布）

4 学校訪問の実施状況

開催回数 4 回（授業参観及び学校長との懇談、施設見学、給食試食）

区分	開催年月日	訪問校（参観学級数）
第 1 回	H30.6.27	船津小学校（普通学級 18・特別支援学級 2）
第 2 回	H30.7.6	富士豊茂小学校（普通学級 4 うち複式学級 2）、小立小学校（普通学級 13・特別支援学級 1）、大嵐小学校（普通学級 4 うち複式学級 2）
第 3 回	H30.10.26	西浜小学校（普通学級 5 うち複式学級 1・特別支援学級 1）、勝山小学校（普通学級 8・特別支援学級 3）、勝山中学校（普通学級 5・特別支援学級 3）
第 4 回	H30.11.14	大石小学校（普通級 6・特別支援級 3）、河口小学校（普通学級 6・特別支援学級 2）、河口湖北中学校（普通学級 3・特別支援学級 1）

5 教育委員会の活動状況の評価

（1）教育委員会の会議の運営状況

事業名	教育委員会の開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会を開催し、教育に関する事務の管理・執行の基本的方針に関すること、教育委員会所管の規則の一部改正や要綱の制定に関すること、教育委員会やその所管の学校等の職員の任免その他人事に関すること、教育に関		

	する事務の管理・執行の状況の点検・評価に関する事、教育事務の予算その他議会の議決を経るべき事項の議案について長に具申する意見に関する事等を協議、決定し、執行あるいは町長に具申する。
取組の状況と今後の方向性	定例会 12 回、臨時会 1 回を開催した。定例教育委員会では各課（局）からの課題や案件を協議（承認）している。年度の事業進捗状況を報告し執行している。
実績・自己評価	委員から積極的な意見や提案があるので、定例会で継続事業をはじめ、特に報告の必要がある件について報告し、情報の共有を図っている。
評価委員の意見	適切である。委員による積極的な意見や提案により、さらなる共通理解と連携を図ってほしい。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

事業名	教育委員会の広報・広聴活動	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	委員会の会議の公開は義務付けられており、会議開催予定とともに開催後できるだけ速やかに会議録を作成し、ホームページなどで公開する。		
取組の状況と今後の方向性	委員会の情報をホームページで周知している。今までに傍聴者はいない。教育委員会の事業等を速やかに周知していく。		
実績・自己評価	各課（局・センター）における課題、案件の協議結果等をホームページで公開している。		
評価委員の意見	さらなる情報発信の工夫が望まれる。		

(3) 教育委員会と首長との連携

事業名	総合教育会議の開催	評価委員の評価	B
施策の趣旨・概要	町長と教育委員が様々な教育課題について協議や調整をすることで、教育大綱の基本目標や基本方針に沿った事業を実施していく。		
取組の状況と今後の方向性	教育委員会制度が変わり、町長と教育委員で構成される「総合教育会議」を町長（政策企画課）が招集し、1 回開催した。町の教育、学術及び文化、スポーツの振興に関する総合的な施策に対する「教育大綱」として、基本目標は「①たくましい、心豊かなひとづくり」、「②生涯にわたる学びの環境づくり」、「③質の高い文化づくり」を掲げて、事業を実施していく。		
実績・自己評価	社会情勢を見極めながら諸問題や課題について総合教育会議で協議、調整を図り、町長と情報を共有するなかで効果的な教育行政を推進している。		
評価委員の意見	会議の趣旨を考慮するなかで、協議内容等の充実を図ってほしい。		

(4) 教育委員の自己研鑽

事業名	研修会への参加	評価委員の評価	A
施策の趣旨・概要	日々教育を取り巻く環境が変化し、教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図りながら、委員の資質向上を図るため、出来る限り各種研修に参加する。		
取組の状況と今後の方向性	南都留市町村教育委員会連合会、山梨県市町村教育委員会連合会、関東甲信越静市町村教育委員会連合会などの研修会に参加している。		
実績・自己評価	研修会は、現在おこなわれている教育課題をテーマとした研修が多いので積極的		

	に参加した。
評価委員の意見	教育課題に対応するため、積極的に参加し自己研鑽に努めてほしい。

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

事業名	学校訪問	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会と学校現場が互いに共通認識を持ち、より良い学校教育を推進することを目的に実施している。教師の指導状況や児童生徒の教育現場を把握する。また、学校長との意見交換を通じて教育課題の把握や学校運営のあり方について相互理解が図れるよう努める。		
取組の状況と今後の方向性	年1回各小中学校の全クラスを授業参観した後、学校長等と意見交換を通じて、学校運営に関する考え方を把握できる機会とする。		
実績・自己評価	小中学校全クラスを参観し、学校の教育環境、教諭の指導、児童・生徒の授業姿勢などを把握するために訪問した。		
評価委員の意見	現状把握に努め、改善のために連携を図ってほしい。		

6 人を育むまち事業の評価

(1) 生きる力を育む教育の充実

目指す姿

子ども一人一人が個に応じた教育を受けることができ、自立し社会参加するための基盤となる力の育成を目指す。

施策の展開

- ・学力向上
- ・A L Tによる英語指導
- ・特別支援の充実
- ・外国語指導の充実
- ・家庭、地域、保幼小中の連携と交流を深めた心の教育
- ・子どもの貧困対策

具体的な事業

事業名	町単教諭・学校支援員配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	よりきめ細かい教育指導のため、町単独で教諭・支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複式授業解消及びきめ細かな授業支援のために町単教諭の配置、学校での学習及び活動支援を必要とする児童に支援員を町単費で配置する。児童生徒の健全な学校生活を続けるために継続的に配置する。		
実績・自己評価	平成30年度は町単教諭15名（小学校12名、中学校3名）を各学校最低1名以上の配置により、少人数学習や放課後補習学習の実施及び複式授業を解消することができた。また、小学校に支援員18名を配置し、生活面や学習面で支援を行った。		
評価委員の意見	学校現場のニーズに応じた柔軟な雇用対応を図ってほしい。		

事業名	英語指導助手（A L T）・英語支援員派遣事業	評価委員の評価	A

事業の趣旨・概要	中学校は英語科教育の充実、国際理解の推進、小学校は外国語活動でコミュニケーション力を高め、よりきめ細かい英語教育を進めるため、英語指導助手（ALT）を学校へ派遣する。
取組の状況と今後の方向性	ネイティブな英語・異文化交流を促進するためのALTの配置は、児童生徒の生きた英語学習の必須条件となっている。小学校の英語科への対応として英語支援員3名を配置し、外国語活動の先行実施を行っていく。
実績・自己評価	ALTは全小中学校で5名を、英語支援員3名を配置して英語授業に活用している。子どもたちとの触れ合いのなかで異文化交流も盛んになってきているので、英語教育に関わる人的体制づくりを検討していく。
評価委員の意見	中学校英語科・小学校外国語活動の充実を図るため、効果的な配置を行い、活用してほしい。

事業名	ICT支援員配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育用ICT機器及びソフトウェアの活用促進のため、授業や研修会等、教職員のICT活用をサポートするためにICT支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	月2回各学校に派遣し、教育用ICT機器及びソフトウェアにて行う授業の支援及び効果的な活用能力の向上を図るために教職員へのサポート対応を委託している。令和2年度から導入のプログラミング教育の対応も行っていく。		
実績・自己評価	支援員の活動について毎月報告の提出により各学校での履行の確認を行った。また年度末に打ち合わせを行い次年度に向けた検討を行った。		
評価委員の意見	教職員のICT活用の充実を図るため、今後も継続的に実施してほしい。		

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒の複雑化、多様化した課題に的確に対応するため、児童生徒のおかれている環境へ働きかけて改善を図り、学校や家庭、地域、関係機関と役割を分担して組織的に支援するスクールソーシャルワーカーを配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複雑な問題を抱える児童生徒を支援するためにスクールソーシャルワーカーを配置した。学校をはじめ関係機関で組織する「ケース会議」を通じて健全な学校生活ができるよう連携を図っていく。		
実績・自己評価	本人のみならず家庭に問題がある児童生徒（いじめ、不登校、ひきこもり、養育放棄、虐待等）は関係部署と連携をとり、問題の解決に努めている。		
評価委員の意見	今後も継続的に配置し活用するなかで、問題解決に努めてほしい。		

事業名	就学相談員配置事業（適正な就学指導）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	発達の遅れなど子供について、その特性に合った就学先の相談や指導を行う。		
取組の状況と今後の方向性	就学前児童の就学にあたっては、子育て支援課児童福祉担当等と一緒に町立保育所・私立幼稚園等を訪問して課題のある子どもの情報を収集し、また、既に在校している児童生徒については、学校を訪問し対象児童生徒の課題等の収集を行い、関係者でその情報を共有し、今後の就学先について保護者を		

	含め検討する。
実績・自己評価	各保育所・幼稚園・学校・町福祉部局等と教育委員会で情報共有を図り、保護者と検討するなかで、児童生徒の特性に合った学習環境の確保ができる学校への就学指導を行っている。また、関係機関が早期支援できる体制づくりに努め、次年度から運用する予定である。 障害等の状況や教育的ニーズに応じた指導、支援が必要とされる児童生徒が増えているので、専門的な人材の確保を検討していく。
評価委員の意見	就学相談体制のさらなる強化・充実を図ってほしい。

事業名	講師招聘事業（人づくり学校づくり事業）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒が安心して学校に行くのが楽しみだ、という学級や学校になるためには、一人ひとりに居場所が必要である。互いに認め合える学級づくりにはどのような取組が必要なのかを、経験豊富な講師から学ぶことで教師の力量のレベルアップを図るとともに地域の方にも子どもとの関わり方を学ぶ機会とする。		
取組の状況と今後の方向性	町内小中学校 10校すべてで示範授業や授業観察していただき、児童生徒との関わり方や褒め方を示していただいた。授業をビデオ撮影し、それを見ながら質疑応答を行うなどして学習を深めた。また、町全体の保護者向けの学習会や2校での教育講演会の講師を務めていただいた。各校と連携しながら学習を深めていく。		
実績・自己評価	児童生徒理解の一つの切り口として、教育実践の幅が広がってきている。同じことの繰り返しではなく、児童生徒の状況把握を的確に行い、子ども達の成長とともに指導者側も成長しようと努めている。		
評価委員の意見	新たな試みとして評価でき、今後実施する際には内容や講師選定等に考慮し事業を展開してほしい。		

事業名	ふるさと学習事業 (①富士山学習 ②木工の学習、 ③新倉掘抜の学習)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	① 富士山学習研究員を中心に、富士山学習を各校の教育課程に位置付け、授業を実施してきた。富士山科学研究所等の専門機関と連携して出前授業を実施した。 ② 西湖野鳥の森公園内の施設を利用し、3・4年生の木工の授業（木工の学習）を実施した。 ③ 富士山学習とも連携したプログラムとして「新倉掘抜学習」の授業実践を実施した。		
取組の状況と今後の方向性	① 共通して実施できる学習プログラムの開発や、指導計画の見直しを実施した。専門機関との連携を深め富士山学習の充実を図った。今後は、今まで開発した学習プログラムの定着や利用の拡大を図る。富士山学習に関する教職員の研修会を実施する。 ② 学習指導要領に即し指導案を修正しながら、児童が興味をもてる内容で		

	<p>実施するとともに、安全については十分に留意していく。</p> <p>③ 富士山学習とも関連した「新倉掘抜学習」をプログラム化し、町内全ての小学校で実施した。関連資料写真の鮮明化に取り組む。</p>
実績・自己評価	<p>富士山の世界文化遺産登録を契機に富士山に対する関心が高まっている中、富士山学習を教育課程に位置付け系統的に富士山について学べるようになった意義は大きい。また、プログラム化した「新倉掘抜学習」の授業は今後充実できるよう資料の収集に努めていく。</p> <p>図工の授業内容である木工の学習は、道具の確保や支援体制の充実により、児童が興味をもち意欲的に取り組んでいる。3年生の木工は、小刀の使い方も指導内容に取り入れて、指導案の見直しを行った。</p>
評価委員の意見	<p>地域を知ることのできる事業として評価できる。新たな学習プログラムの開発に取り組み、学校の要望に対応してほしい。</p>

事業名	富士登山事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	<p>町内の児童生徒に富士登山を中学3年生までに経験させることで、郷土愛を育み、心身ともに健康な子どもの育成を図る。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>7回目を実施した。児童生徒24名（中学生4名、小学生20名）が参加し、4つの班に分かれ、ほとんどの参加者が無事に登頂した。中学生は各班でリーダーシップを発揮し、安全に登山できた功績は大きい。なお、スタッフ11名（登山ガイド2名、看護師1名、教員5名、町職員3名）で補助した。</p>		
実績・自己評価	<p>今回は中学生の参加申込者が定員に達せず、小学生は抽選無での参加となったため、前年度と比較し中学生の参加が減少した。回を重ね児童生徒・家庭に認知されてきているが、さらなる広報に努めたい。</p>		
評価委員の意見	<p>事業内容を検証し、今後の継続について検討してほしい。</p>		

事業名	<p>地域学習支援事業</p> <p>(①校外学習 ②総合的な学習の時間 ③社会科学習)</p>	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>① 校外学習や総合的な学習の時間において、西湖いやしの里・コウモリ穴・野鳥の森公園・フィールドセンター・河口湖美術館・富士山世界遺産センター等で活動を行う。この一助となるよう、教育センターで本町に初めて着任した教員に対して、郷土学習会を行っている。</p> <p>② 学校敷地内や学校近隣の田畑を活用し地域の方々の協力も得ながら、コメ作りや野菜作り、花作りに取り組んでいる。</p> <p>③ 3年生社会科の授業の社会科見学で、町立図書館や子ども未来創造館、役場等を訪問する。教育センターでコース設定や日程調整を行い、スムーズに見学できるようにしている。また、4年の郷土の学習で新倉掘抜史跡館の見学を行う。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>各校が、校外学習や授業等で、町内にある豊かな自然を活用した施設や文化施設を利用している。また、近隣の田畑を利用し作物を育てるなど、子ども</p>		

	もたちの豊かな感性を養うためにも、今後も積極的な利用が考えられる。
実績・自己評価	上記施設以外にも中学校のキャリア教育の一環として、職場見学で地域の商店や公共施設を訪問したり、地域を知る学習で神社などを訪れたり、町内施設を有効に活用している。
評価委員の意見	施設を有効に活用し、今後も実施してほしい。

事業名	教職員研修	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>教育センターで、教職員の資質向上に向け次のような研修を実施している。</p> <p>①新転入・新採用教職員等郷土学習会 ②町単・期採・代替職員研修会 ③外国語活動研修会 ④特別支援教育研修会 ⑤支援員対象研修会</p> <p>その他、特別支援教育研究会や富士山学習研究会を組織し、独自に研修を進めている。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>それぞれの研修において、専門的知識を持つ講師をお願いし、学校現場で活かせるような研修を実施している。研修ごとにアンケートを実施し次年度の改善につなげている。今後も職員や学校の要望、社会的な要請等を踏まえながら研修を企画実施していく。また、学校の多忙化解消の視点からの見直しも行う。</p>		
実績・自己評価	<p>町でしか実施していない研修もあり、町内各校から多くの教職員が参加し、充実した研修になっている。</p>		
評価委員の意見	<p>研修内容を充実させ、教職員の資質の向上を図ってほしい。</p>		

事業名	学習支援事業（長期休業中）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>夏季・冬季休業中に町単教諭が中心となり、退職した教職員の協力を得て、児童に自主学習の機会を提供するため、各小学校で学習応援教室を開催した。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>8小学校で各校6回、計48回（前年各校8回、計48回）開催した。夏季休業中は8小学校で40回、冬季休業中は4小学校で8回、児童は自らの課題を持ち込み、主体的に取り組み、町単教員・退職教員・山梨大学ボランティア学生が講師となり学習のサポートをした。</p>		
実績・自己評価	<p>夏季休業中は8小学校で397人（前年408名）、冬季休業中は4小学校で178名（前年300名）が参加した。保護者をはじめ、児童にも好評だった。学校の課題もでき家庭も助かっているようだが、自主学習の機会を提供するという事業目的を家庭に対して周知し、来年度も多くの子どもが参加できるような体制を検討していく。</p>		
評価委員の意見	<p>学校・地域の実情に応じた受入体制の整備を図ってほしい。</p>		

事業名	心の育成事業 ①道徳教育推進 ②小中連携推進協議会 ③教育講演会	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>① 授業参観等を通して道徳の授業を保護者や地域に公開したり、地域の人</p>		

	<p>材をゲストティーチャーなどとして招いたりして、学校、家庭、地域が連携した心の教育を推進する。</p> <p>② 保小中連携推進協議会を通し、情報交換を密にすることで子どもたちの学校生活の充実を図る。</p> <p>③ 富士河口湖町と南都留郡のPTA連合会と共催で、保護者・教職員・一般を対象に教育講演会を行う。</p>
取組の状況と今後の方向性	<p>① 道徳の授業公開は多くの学校で実施している。家庭地域との連携を図る大切な手段として積極的に実施していく。</p> <p>② 子どもの成長は連続しているので保育所、小学校、中学校の連携を深めることで、子どもたちの情報がきちんと伝えられ、それぞれの場所でのより適切な指導支援につながっていく。</p> <p>③ 保護者や教職員のニーズを捉え、講師を決めていく。</p>
実績・自己評価	<p>道徳の授業公開は、継続して多くの学校で実施している。</p> <p>発足して6年目の保小中連携推進協議会が有効に機能するよう取り組んできた。その結果、中学校区ごとそれぞれの状況に応じて具体的な連携を進めている。</p> <p>教育講演会については、趣旨に副うような講師を選定し行っている。平成30年度は、パラリンピックサポートセンタープロジェクトディレクターの根木慎志氏に「素敵に生きよう」という演題で、「出会った人みんなと友達になる」というライフテーマを、そのきっかけや思い等、分かりやすく興味深い話をしていただき、多くの参加者の納得と共感を得る講演会となった。</p>
評価委員の意見	道徳の教科化による授業の充実と心の教育推進体制の整備をしてほしい。

事業名	教育相談	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターに相談員 2 名を配置し、来所や電話による相談を行っている。また、来所する不登校児童生徒に対して学習支援や登校に向けての支援等を行っている。		
取組の状況と今後の方向性	<p>平成30年度の教育相談数は、実数で電話相談 8 件、来所相談 110 件、訪問相談 32 件、総数で 150 件、延べ件数にすると 554 件となっている。</p> <p>また、不登校関係でセンターへ来所した児童生徒の数は 11 名、対応の総件数は 430 件で、学校とも連携しながら、学習室での学習支援等を行った。学校に戻すことを目標にして取り組みを進めてきたが、それが無理な場合には個々の状況により、まずは安心できる居場所になるように援助を行う。</p> <p>令和元年度の5月末現在で、中学生 3 名と高校生 2 名が定期的にセンターに通ってきている。令和元年度末の都留コスモス教室(県教育委員会設置)の閉鎖等も含め、不登校の児童生徒に対する支援はますます重要になると思われる。</p> <p>子どもたちを支援する上で、学校との連携がうまくできたことが平成30年度の成果につながっていると考えられるので、今後も重視していきたい。</p>		
実績・自己評価	平成30年度に来所した不登校児童生徒 11 名については、2 名が学校へ登校できるようになり、3 名の卒業生のうち 2 名が新しい学校へ入学することができ、1 名はアルバイトを続けている。また、定期的にセンターへ通		

	ってきていた卒業生の2名と中学生の3名は、引き続き教育センターで関わっている。
評価委員の意見	対象児童生徒等の心に寄り添った事業を継続してほしい。

(2) 教育環境の充実

目指す姿

少子化の中においても、子どもの可能性が広がる、個に対応できる教育環境の整備を進める。

施策の展開

- ・小中学校校舎の修繕
- ・教育機器の計画的な整備
- ・学校適正配置と利活用
- ・安心安全な学校づくり
- ・安全で良好な就園環境の整備

具体的な事業

事業名	小中学校校舎等修繕工事	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	校舎・体育館・プール等の破損個所の修繕をし、子どもたちが安全に安心して学校生活ができるようにする。		
取組の状況と今後の方向性	小立小ブロック塀（プール東側）撤去、豊茂小・北中小体育館雨漏り修繕、小立・河口・西浜小プール循環設備修繕等、校舎・体育館・プールの経年による修繕工事も増えているので、計画的な学校環境の整備を進めていく必要がある。		
実績・自己評価	学校施設は竣工後30年を経過する建物がほとんどで、小規模修繕だけでは対応も困難で、修繕規模が大きくなっている。そのため、学校施設の抜本的な改修を行うための計画「学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」を本年度から2カ年計画で策定している。		
評価委員の意見	児童生徒が学習環境の充実を図るため、計画的な施設整備を進めてほしい。		

事業名	特別支援教育の充実	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	特別支援学級に入級する、在籍している児童生徒の心身ともに豊かな教育、より成果のある教育の実現を図るための環境整備を行う。		
取組の状況と今後の方向性	入級または在籍する児童の状況を把握したうえで、安全に成長し成果のある学習を身につけるための環境整備を図る。次年度からも子どもの発達状況に応じた進級・進学に向けた学校との情報共有を行い、対応をしていく。		
実績・自己評価	特別支援学級で使用する教育教材や施設の改修について、事前に学校などから聞き取り整備した。学校訪問等を行い、追加の環境整備等が必要な場合には、緊急性の高いものは早急に環境整備を行っている。		
評価委員の意見	個々のニーズに応じた環境整備に努めてほしい。		

事業名	船津小学校改築工事	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童の安全な教育環境づくりのために、南館（S35年竣工）、北館（S39		

	年竣工)、東館 (S40 年竣工)、給食室 (H2 竣工) を取壊し、新校舎を建設とともに、校庭、駐車場等の再整備を行う。
取組の状況と今後の方向性	前年度発注した仮設校舎が 7 月に完了し、教職員や保護者の協力のもとで、引っ越し作業を行い、2 学期からは仮設校舎での学校生活を送ることとなった。その後、新校舎建設用地の既存建物 (北校舎・東校舎・船津地区公民館) を 12 月までに取壊し、平成 31 年 1 月より新校舎建設に着手し、令和 2 年 1 月末の完成を目指し、建設工事を進めている。
実績・自己評価	児童の学習環境を維持するため、工事現場の把握と教職員や工事業者との打合せを重ねて、工事の施工している。また、新校舎建設については、校長・教頭等が出席する工程会議を週 1 回開催し、よりよい学校づくりのために調整を行い、課題解決のため努力をした。
評価委員の意見	工事に遅滞がないよう、計画に従い進めてほしい。

事業名	ICT 教育推進事業 (パソコンシステム構築)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	ICT 機器を授業に取り入れることで、効果的な授業を進めていく。		
取組の状況と今後の方向性	各学校に 5 年リースでパソコン及びソフトを導入している。OS の再リース期間が迫っている学校については、新たなリース契約とする予定している。 また、令和 2 年度導入予定の校務支援システムの構築に向け、ネットワークの強化を図る。		
実績・自己評価	小中学校全クラスに電子黒板機能付きプロジェクター、タブレットパソコンを導入している。月 2 回各学校に ICT 支援員を派遣し、機器類の使用方法や活用方法などについて対応している。		
評価委員の意見	有効活用を図ってほしい。		

事業名	校務支援システム構築事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	県内でのシステムの統一化・セキュリティ強化を図ることにより、事務の効率化、データ管理の安全性を高める。		
取組の状況と今後の方向性	システム導入に向けて、県の推進委員会及びセキュリティ学習会へ参加するとともに、町地域防災課情報担当と連携し PC 環境及びセキュリティ強化の整備計画を立てた。令和元年度にシステム構築を行い、令和 2 年度の運用開始を目指している。		
実績・自己評価	導入に向けて町情報推進担当及び教育センター、各学校情報担当と連携を図り、各学校への周知及びシステムの仕様等について検討を行った。		
評価委員の意見	計画に沿ったシステム整備を進めてほしい。		

事業名	ICT 教育推進事業 (デジタル教科書導入)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	授業の際の教材の 1 つとして導入し、教材作成の時間軽減・授業支援を行う。		
取組の状況と今後の方向性	小学校には算数 (全学年)・国語 (1・2 年)・理科 (3~6 年)・社会 (5・6 年) を、中学校には英語を導入している。		

	また、令和 2 年度より小学校で実施されるプログラミング教育授業への対応ため、学校と協議し導入ソフトウェアの検討を行う。
実績・自己評価	学校情報部会と連携し、各学校の活用状況についてヒアリングを行った。導入教科について検討し、次年度有効的に活用できる教科の選定を行った。
評価委員の意見	活用をさらに進めてほしい。

事業名	理科・社会科副読本作成	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	富士河口湖町と鳴沢村の共同で作成している副読本で、地域の歴史・環境・農産物等について凝縮された資料を作成し、理科・社会・総合の授業で使用する。		
取組の状況と今後の方向性	社会科は今年度改訂を行った。地域の特性を理解するために授業で活用している。作成については町教育センターが中心となり各学校教員が入った組織で行っている。		
実績・自己評価	各学校において有効的に活用が進んでいる。4 年に 1 回の改訂のため令和 2 年度に理科の改訂予定となっている。		
評価委員の意見	教職員の意見・要望を取り入れ、今後も継続してほしい。		

事業名	通学路の安全点検	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	道路管理者・警察署等と通学路の危険箇所を合同点検して、児童生徒の通学の安全を図る。		
取組の状況と今後の方向性	通学路については児童生徒の安全を第一に考え、迅速な対応をしていく必要がある。「通学路交通安全プログラム」に沿って毎年、点検・対策を行い、改善を図っていく。		
実績・自己評価	平成 30 年度中に行った合同点検を関係者とともに現場において危険箇所の対応について道路管理者と協議、改善を図った。		
評価委員の意見	関係機関と連携し、さらなる安全性の確保・改善に努めてほしい。		

事業名	長寿命化計画策定事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	学校施設は、全体床面積の 6 割以上が建設から 30 年以上経過し、老朽化の進行と不具合等を抱えている。これらを是正するため、学校施設の全体を把握し、児童・生徒数の将来推移や社会情勢等の変化を視野に入れ、中長期的な整備を計画的に行い、厳しい財政事情のもと、トータルコストの軽減と予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保する。		
取組の状況と今後の方向性	対象施設は、小学校（8 校）、中学校（2 校）、学校給食共同調理場（3 施設）、教職員住宅（8 施設）及びその施設に付帯する全ての施設で、令和 3 年度以降、文部科学省補助金メニューを活用し、大規模な施設改修等を行う場合には本計画策定が必須条件となる。 今後は本計画に基づき学校施設の機能・性能を確保し整備を進めるとともに、今後使用見込のない施設の取壊しを行う。		
実績・自己評価	既に計画策定に係る業務（2 ヶ年事業）を発注し、令和 2 年 2 月末の策定に向け業務を進めている。		

評価委員の意見	計画策定を進めるとともに、策定後は当該計画に沿った施設改修を進めてほしい。
---------	---------------------------------------

事業名	学校の統廃合	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育指導や学校運営にあたっては適正な規模を保つことが望ましいが、様々な課題があるので、統廃合は地域と協議することが必要である。		
取組の状況と今後の方向性	<p>平成 24 年度に精進小学校と勝山小学校が、上九一色中学校と勝山中学校が統合、平成 28 年度には西浜中学校と勝山中学校が統合した。現在までに学校統合による児童生徒への支障等はないが、今後も見守っていきたい。</p> <p>少子化により児童生徒数の減少が見込まれるなか、少人数校となった学校については町公共施設再配置計画や現在策定を進めている学校施設長寿命化計画を基に、統廃合について地域と協議・検討が必要となる。</p> <p>また、廃校となった学校施設の利用や活用についても検討していかなければならない。(現在、政策企画課が地域と協議し、利用や活用について検討している。)</p>		
実績・自己評価	学校訪問を通じて児童生徒の状況や学校運営状況等を把握・確認しながら良好な学習環境を確保することが難しい学校については、教育委員会検討を進めていく。		
評価委員の意見	学校統合を検討する場合は、地域住民との連携を図るなかで検討してほしい。		

(3) 生涯学習活動の支援

目指す姿

幅広い学びの機会が提供され、町民が心豊かな生活を送るとともに、学んだ成果が地域や社会で発揮される環境づくりを目指す。

施策の展開

- ・人材の発掘
- ・各地区の特色ある講座の開設
- ・生涯学習活動の推進
- ・学習の成果を活かせる場の創設

具体的な事業

事業名	公民館教室事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	社会教育法第 20 条の目的を果たすため、社会教育法第 22 条により、公民館教室を行う。		
取組の状況と今後の方向性	中央公民館を中心に、現在、町内 28 の公民館において、様々な公民館教室を開催しており、総数で 200 回を超える公民館教室が開かれている。		
実績・自己評価	公民館教室事業は、地域の自治組織の協力も得ながら、近隣の市町村に比べ、充実した量と質を有した事業展開が行われている。		
評価委員の意見	各地区の特色に応じた各種教室を継続して実施してほしい。		

事業名	公民館活動啓発事業	評価委員の評価	A
-----	-----------	---------	---

事業の趣旨・概要	社会教育法第 20 条の目的を果たすため、富士河口湖町立公民館条例および富士河口湖町立公民館施行規則により、事業を展開する。
取組の状況と今後の方向性	中央公民館および地区公民館 6 館は、公民館運営審議会を各公民館が設置し、地域住民の声を尊重しながら、教育委員会が事務局となり、公民館活動を展開している。公民館ごとに「公民館まつり」を実施して、公民館活動啓発をしているのも当町の特徴である。 地区公民館分館 21 館では、館長および公民館主事を、富士河口湖町教育委員会が委嘱し、活動の自主性を認めながら、活動支援補助や講師謝金補助など、様々な支援策をもって、行政が活動を後押ししている。
実績・自己評価	公民館活動啓発として、社会教育法第 29 条にある公民館運営審議会を設置しているのは、近隣の市町村では当町のみであり、行政と地域住民が一体となった公民館活動を実践している。
評価委員の意見	各地区の実情に応じて継続して事業を実施してほしい。

事業名	放課後子ども教室事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「放課後子ども総合プラン（国・平 26 策定）」により、町においても「放課後子ども教室事業」を行っている。これは文部科学省管轄における、子どもたちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくりとして実施している。		
取組の状況と今後の方向性	町の放課後子ども教室事業は、「fun funくらぶ」の名称で、子どもたちに親しまれており、子ども未来創造館において、コーディネーターおよび教育活動推進員による、多様な体験プログラムの提供により、年間 30 日間、延べ 900 名の子どもたちが教室に参加している。		
実績・自己評価	体験プログラムによる年間 30 日間の開催は、近隣の他市町村と比較し、格段に多く、町内の全ての子どもたちに、充実したプログラムが提供されている。また、子どもたちの専門施設「子ども未来創造館」の存在も、活動の充実につながっている。		
評価委員の意見	子どもや保護者の要望に応える方法・内容で継続してほしい。		

事業名	放課後児童クラブ健全育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「放課後子ども総合プラン（国・平 26 策定）」により、においても「放課後児童クラブ健全育成事業」を行っている。これは厚生労働省管轄における、子どもたちに放課後の適切な遊びや生活の場を提供する事業である。		
取組の状況と今後の方向性	町の放課後児童クラブ健全育成事業は、小学校 1～3 年生までを子育て支援課、概ね小学校 4～6 年生までを生涯学習課が事業展開している。生涯学習課では、子ども未来創造館において実施しており、H30 年度は 51 名が登録しており、今後も継続させていきたい。		
実績・自己評価	夫婦共働きで、家に帰っても夜まで一人になってしまう子どもにとっては、子どもの面からも、働く親の面からもありがたい行政サービスである。 子どもたちの専門施設「子ども未来創造館」の存在は大きく、低学年が多い放課後児童クラブ健全育成事業の中で、当町では、高学年の利用数も多い。		

評価委員の意見	子どもや保護者の要望に応える方法・内容で継続してほしい。
---------	------------------------------

事業名	家庭教育事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	社会教育法第3条の目的を果たすため、中央教育審議会答申等により、家庭教育事業に取り組む必要性が唱えられている。		
取組の状況と今後の方向性	「2才児わいわいクラブ」、「3才児親子ふれあい教室」、「リトミック教室」、「親子ふれあいサロン te to te」、「ママベビー」など、子ども未来創造館を中心に、主に0才～3才までを対象にした様々な家庭教育事業を展開している。特に「3才児親子ふれあい教室」では、町内の対象全世帯に通知し、年間20回のプログラムを提供しているが、参加者多数により、同じ内容のプログラムを2回行っているため、年間40回実施となっている。		
実績・自己評価	子ども未来創造館を中心とした家庭教育プログラムは、多種多様なプログラムを、豊富に展開している。福祉的な支援が多い未就学児の行政サービスにおいて、町の教育的な支援である家庭教育事業は、近隣の市町村との比較で、抜群であると言える。		
評価委員の意見	充実した内容で成果が上がっており、継続してほしい。		

事業名	青少年教育事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	社会教育法第3条の目的を果たすため、中央教育審議会答申等により、青少年教育事業に取り組む必要性が唱えられている。		
取組の状況と今後の方向性	町の青少年教育事業として、「自然観察教室」、「河口湖緑の少年隊」、「ジュニアリーダーキャンプ」等、様々な体験型プログラムを実施している。特に「自然観察教室」は、専門家の指導のもと富士北麓の豊かな自然を体験するプログラムで、年間10回、延べ600名の小中学生が参加している。		
実績・自己評価	町教育委員会の青少年教育事業は、中央教育審議会答申（平25）に示す体験活動の推進に基づく、体験型プログラムの提供を主においている。特に、この地域の特性である豊かな自然を生かし、自然観察教室やキャンプ等を展開している。		
評価委員の意見	多くの参加者を募るなかで、充実した内容で継続してほしい。		

事業名	青少年育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	青少年問題の関心が高まるなか、他の自治体同様に、富士河口湖町においても、青少年育成町民会議を立ち上げ、青少年育成の事業および運動を展開している。		
取組の状況と今後の方向性	町では、青少年育成町民会議を軸に、地域の育成会および子どもクラブの活動を啓発し、青少年を地域一体となって育成する体制を構築している。 各地域では、ラジオ体操や独自の様々な事業を行いながら、子どもクラブの活性化に努めている。 町民会議では、これら地域の動きを支援するため、活動補助や交流会の開催（球技大会）、ジュニアリーダーの育成（研修プログラムの提供）等を行っている。		

実績・自己評価	<p>各地域の育成会・子どもクラブ共に、地域住民（大人）が青少年のために様々な工夫をして、活発な活動している。ただし、子どもが主体的に、子どもクラブの運営に携わる場が少ないため、高校生になると離れてしまう。</p> <p>また、自治会単位をベースに、育成会や子どもクラブが細分化しているため、子どもの人数にむらができ、安定的な運営に支障をきたすこともある。</p>
評価委員の意見	子どもの自主性を活かしながら事業を継続してほしい。

事業名	自然共生事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	<p>富士山世界文化遺産に伴い、富士山の豊かな自然の保護意識が高まるなか、富士山世界文化遺産の構成資産が多くある町として、貴重な自然について、調査・データ収集し、後世につないでいく。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>町では、NPO 法人富士山自然保護センターに、この業務を委託している。本業務において、富士山および周辺の自然環境についての調査研究およびその情報の提供、青少年に対し自然環境の保護・保全の啓発に関する事業、環境保護団体や大学等との連携及び支援に関する事業を行っている。</p>		
実績・自己評価	<p>平成 15 年から 16 年間にわたり、調査・研究を行っており、この自然共生事業において、町は自然に対する貴重なデータを有している。このデータは、今後の町の発展を考える時に、乱開発を防ぎ、正しい道を探るうえで、有効なデータになると言える。</p> <p>また、当町は富士山世界文化遺産の構成資産を多数有する町として、その富士山の自然に対し責任があり、この事業は富士山の自然に対する町唯一の事業であり、この事業をもって責任を果たしていると言える。</p>		
評価委員の意見	調査・研究の成果（データ）の公開など、有効的な活用方法を考慮するなかで事業を実施してほしい。		

事業名	地域ボランティア育成交流事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	<p>地域の人材を活かし、まちづくりにつなげるため、ボランティアに必要な知識を身につけるための育成の事業を行う。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>町の地域ボランティア育成交流事業では、地域の人材を活用するため、ボランティアの場を設けると同時に、そのボランティア活動に必要な知識について、プログラムを提供している。例えば、子ども未来創造館等の託児ボランティアでは、0才～1才の子どもを扱うために必要な知識を、プログラムとして提供し、そのプログラム修了者にボランティアとして活動していただいている。</p>		
実績・自己評価	<p>ボランティアは無償で働く人ではなく、お金ではない別の対価を得なければならない。そのため、生きがい、やりがいのある活動が必要で、この事業では、そんな人材と活動のマッチングをしている。</p> <p>当初、育成プログラムの参加者が多かったが、現在では実際の場面で活躍する方が多く、育成プログラム参加者は、低調な傾向にあり、隔年での開催となっている。</p>		
評価委員の意見	参加者の確保に努めてほしい。		

事業名	町立図書館分館での絵本の読み聞かせ会	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	子どもの読書活動推進を目的として、各分館と連携するとともにボランティアとの協働による「読み聞かせ事業」を実施する。		
取組の状況と今後の方向性	各分館の利用は児童が中心となっている。 河口分館と上九一色分館においては、それぞれ隣接している河口保育所・富士ヶ嶺保育所と連携し、読み聞かせを実施している。 大石分館においては、大石保育所の園外保育に合わせ、本館職員が読み聞かせを実施するとともに、本の臨時貸出を行っている。 今後も継続し実施したい。		
実績・自己評価	読み聞かせ参加状況は、大石分館 72 名（昨年度と同数）、河口分館 358 名（昨年度比 63 名減）、上九一色分館 219 人（昨年度比 67 名増）となっている。今後も読み聞かせの実施方法や保育所との連携方法などについて検証し、参加者の更なる増加を目指したい。		
評価委員の意見	今後も継続してほしい。		

事業名	富士山及び地域資料の収集と提供	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町立図書館にとっての地域資料は、その地域の資料を収集し提供する義務を負っており、これらの継続収集と提供に努める。特別コレクションの「富士山資料」の収集も併せて収集と提供に努める。		
取組の状況と今後の方向性	当館で力を入れている特別コレクションの「富士山資料」の収集に加え、山梨県域、市町村域別、富士河口湖町、渥美芙蓉、太宰治、武田信玄、古文書、郷土絵葉書等の区分で地域資料を収集する。 レファレンス（参考業務）については、迅速、正確、丁寧を心がけ、図書館職員の専門性を発揮して取り組んでいる。		
実績・自己評価	特別コレクションの「富士山資料」の収集は 3,191 点（昨年度比 137 点増）、地域資料の収集は 13,105 点（昨年度比 303 点増）となっている。 利用実績については、富士山資料が 573 点（昨年度比 104.5%）、地域資料は 391 点（昨年度比 82.4%）となっている。全体的な利用が年々減少している中、富士山資料は増加し、地域資料は減少傾向にある。 引き続き、地域の図書館として富士山資料・地域資料の収集に力を入れていきたい。また、今年は 2 月 23 日の富士山の日に合わせて、富士山コーナーを特設したが、今後も収集した資料が活かされるような取り組みをしていきたい。 今年のレファレンス回答件数は 2,289 件（昨年度比では 103.3%）である。今後も職員の連携による迅速、正確で丁寧なレファレンスサービスの提供に努めたい。		
評価委員の意見	さらなる資料収集を進めるとともに、活用の工夫に取り組んでほしい。		

(4) スポーツ・レクリエーション活動支援

目指す姿

スポーツの実践のための機会や施設が充実し、町民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す。

施策の展開

- ・スポーツ施設の整備及び効率的運営
- ・軽スポーツ教室やレクリエーションイベント等の推進
- ・総合型スポーツクラブの推進
- ・町民スポーツとしてのボート・カヌー競技の浸透
- ・体育協会各専門部の活性化

具体的な事業

事業名	スポーツ施設の整備及び効率的運営	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町営体育施設の整備と効率的な運営に取り組む。長寿命化計画の策定に取り組む。		
取組の状況と今後の方向性	町民体育館の耐震及び中規模改修工事は終了し、他の施設の整備については、要望のあるものを中心に計画的に実施していく。		
実績・自己評価	くぬぎ平サッカー場及び運動場のリニューアルの基本設計を平成29年度で実施し、今後基本設計に基づき検討していく。		
評価委員の意見	施設整備を進めるとともに、有効活用を図ってほしい。		

事業名	軽スポーツの推進	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	日頃スポーツに接することのできない町民へのアプローチとしてスポーツ推進委員の役割強化と各地区体育協会の役割を見直し、各地区にある体育施設や公民館などを利用した軽スポーツ教室やレクリエーションイベントなどを推進する。		
取組の状況と今後の方向性	スポーツ推進委員会の定例会を月1回開き、軽スポーツの講習、実技を開催していく。また、講師を派遣してもらい学習して、軽スポーツ教室につなげる。		
実績・自己評価	まだ、軽スポーツ教室ができるようになっていないが、続けて普及できるようにする。		
評価委員の意見	活動の啓発に努め、さらなる事業の推進を図ってほしい。		

事業名	クラブ富士山の事業の推進	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	総合型スポーツクラブのさらなる会員増加と活動拠点の確保及び法人化を促進する。		
取組の状況と今後の方向性	ピラティス・ヨガ・クラシックバレエ・ZUMBA・運動発達運動・体幹トレーニングなど多種にわたるスポーツ教室等を開催した。 誰もが無理なく楽しくスポーツ・レクリエーションを行える環境づくりを目指し、会員数や参加者の定着に努める。		
実績・自己評価	会員数は408名、参加人員は延べ11,037名で教室を開催した。延べ		

	673 教室を実施した。昨年度より会員が 19 名、延べ参加人員も 982 名、教室数も 59 教室といずれも昨年度を上回った。参加者ニーズに応じた教室の開催が効果を得た。
評価委員の意見	成果が上がっており、今後も継続して各種教室を計画・開催してほしい。

事業名	青少年スポーツクラブの支援強化	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	町体育協会やスポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図る。指導者講習会等への推薦・指導員研修会の周知を行い、指導者の資質の向上等を目指す。		
取組の状況と今後の方向性	指導者講習会等への参加の推薦や研修会への出席を各競技団体へ依頼している。各種競技団体の指導員研修会及び講習会等への出席・参加促進を行い育成する。 スポーツ少年団の活動として、平成 30 年度は、夏休み期間中に体幹トレーニング教室を 6 回、体のゆがみ測定 6 回を実施した。		
実績・自己評価	指導者講習会等への推薦、指導員研修会への案内を通じて指導者育成を行ってきた。定期的な指導者講習会への参加とともに指導者や保護者に、けがをしない体づくりをテーマに体幹トレーニング教室及び体のゆがみ測定を継続的に行う。		
評価委員の意見	定期的な講習を継続し、指導者の資質向上を図ってほしい。		

(5) 歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興

目指す姿

世界文化遺産を中心とした町の歴史・文化遺産等が適切に継承され、町民が芸術・文化を気軽に親しむことができる機会の拡充や活動の成果を表現する場の充実を目指す。

施策の展開

- ・自治体史（町史）の編纂事業
- ・歴史文化財資料の調査・保護事業
- ・世界文化遺産、富士山の構成資産に関する調査研究事業
- ・町民の文化財意識の啓発事業
- ・文化遺産の保存と活用
- ・芸術・文化活動の支援・充実
- ・交流機会の創出と芸術文化の担い手の育成
- ・文化施設の整備：保全

具体的な事業

事業名	町史編纂事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	町の個性であり、地域の誇りとして保護・継承すべき文化資産・歴史資料について、調査研究を通して自治体史（町史）を編纂する。町の歴史・文化に関する総合的な調査を実施する。		
取組の状況と今後の方向性	平成 30 年度に有識者 6 名による富士河口湖町史編纂基本計画策定委員会を組織し、町史編纂の計画、内容、課題等を諮問し、巻数や調査体制や期間などの答申を得た。資料編・通史編などの基本的なものに加え、ダイジェス		

	ト版やガイドブック、写真集など住民が理解しやすい内容のものも作るべきであるとの意見もあった。今後は、本格的な調査に向けて詳細実施計画として、調査対象の設定や編纂委員会の編成・組織などを慎重に検討していく見込みである。
実績・自己評価	平成の合併後の自治体史の編纂は山梨県内では事例が少なく、先駆的な取り組みとなっている。従来の自治体史は一般の方々に理解が難しいものが多く、いかに平易で親しみやすい新時代の自治体史の編纂が期待される。前例踏襲型の自治体史ではなく、富士河口湖町の個性を表現する工夫が求められているが、地域の魅力を最大限に反映することができるよう努める。
評価委員の意見	事業の周知に努め、準備を進めてほしい。

事業名	歴史文化財資料等調査保護事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	地域の歴史・文化を継承するうえで不可欠かつ重要な資料を収集・保管し、調査研究、教育普及を図る拠点を整備していく。		
取組の状況と今後の方向性	町史編纂事業と関連し、町の歴史、文化をとどめた重要な資料の所在を把握することを推進する。所在の把握が図られた資料については、今後調査・研究の対象として位置づけ、収集・保管して散逸を防止する予定である。防災、防犯上問題がなく、資料の劣化等が抑制できるスペースを確保し、所有者や提供者が安心して資料を寄せていただける環境を整備していく。		
実績・自己評価	町史編纂に向けた取り組みが徐々に周知されてきたことにより、町内外から町の歴史、文化に関連した資料の所在、所有等の連絡、相談がみられるようになった。保存・保管施設が未確定のため本格的な収集・保管は現段階では不可能であるが、所在、所有の情報を収集して今後の展開に備えるデータの構築が少なからず進んでいる。		
評価委員の意見	文化財資料の調査・収集に努めるとともに、保存・保管施設の整備を推進してほしい。		

事業名	音楽フェスティバルの開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	音楽を通じての地域全体の文化向上を目指し、その取り組みから生まれる様々な文化・連携を地域に根ざすとともに、世界へ情報発信し、様々な人の交流を生み出す。 ・富士山河口湖音楽祭 2018 8月11日(土)～8月19日(日) (河口湖ステラシアターと河口湖円形ホールで行われる音楽を中心とした芸術文化事業)“富士山とともに過ごす音楽週間” 8月19日音楽祭ファイナルコンサート “宮川彰良指揮シエナ・ウインド・オーケストラコンサート”		
取組の状況と今後の方向性	住民参加型創造音楽祭「富士山河口湖音楽祭」イベントの開催により精神文化への貢献と感性の高揚を図っている。 子ども達の心の交流、社会性を育む場であり、国際的なアーティストからは音楽技術の習得だけでなく、国際性を育む機会を提供している。 住民参加型の企画展開を行うことにより、劇場だけでなく、町内の様々な		

	<p>施設、場所で音楽に触れる機会を創出している。</p> <p>今後も、学校、商業施設等に加え、新たに福祉施設とも協力体制づくりを行うことで充実を図り、参加する喜び、創造する喜びそして分かち合う喜びが町民の心に深く根ざし育まれることが新たな文化の創造につながっていくものと期待される。</p> <p>さらに国内外のあらゆる人々が交流する創造性が求められ、富士山の麓における新たな文化的な指標となるよう事業を通じて交流を促進していく。</p>
実績・自己評価	<p>富士山河口湖音楽祭は、町内のみならず県外からたくさんの来場がある。参加者は毎年2万人程で推移しているが、近年は海外との交流も積極的に図っている。音楽プログラムを通じて、まちの魅力発信にもつながっている。</p>
評価委員の意見	<p>町の文化振興拠点として、また町のイメージアップにも直結しているので、継続してほしい。</p>

事業名	文化活動支援育成事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	<p>地域における自主的な文化活動を振興するとともに、身近で優れた芸術文化に触れる機会を熟成するため、町内の芸術・文化団体を育成し活動を支援する。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>【梶原林作基金助成事業】</p> <p>町広報誌 3月号で申請者を募集したところ 4件の計画申請があり、6月に審査会の審議を経て助成金額を決定した。各団体とも計画事業を実施し、実績報告書の提出があったため内容により助成金を交付した。</p> <p>なお、基金運用益を原資としているため、逡減傾向にあり予算確保が厳しい現状がある。しかしながら今後も、個性豊かな魅力ある・活力ある地域づくりのための事業を支援していきたい。</p>		
実績・自己評価	<p>適宜な時期に審査会を開催することができたため年度内事業の実施に有効的だったと思われる。</p>		
評価委員の意見	<p>助成の趣旨を活かして、団体選定をしてほしい。</p>		

事業名	ステラシアター・円形ホール運営事業及び音楽文化ボランティア育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>河口湖ステラシアターイベント事業</p> <p>98公演 動員数 約 51,000名 (出演関係者、音楽祭関係者含む)</p> <p>【主な事業】 7/7 でんぱ組.Inc.コンサート 7/21 イルカ with Friends コンサート 8/25、26 MISIA コンサート など</p> <p>河口湖円形ホールイベント事業</p> <p>105公演 動員数 約 6,900名 (出演関係者、音楽祭関係者含む)</p> <p>【主な事業】 8/13 上野耕平コンサート 8/14 池上英機コンサート など</p> <p>ステラシアターボランティア</p> <p>登録者 約 70名 活動日数 91日/年 延べ 532名</p>		

取組の状況と今後の方向性	<p>イベントの開催により、音楽を通じての精神文化への貢献と感性の高揚、まちの魅了発信に努めている。</p> <p>今後も町民にとって、精神文化に貢献する直接的な効果と地域経済活性化の間接的な効果を兼ね合わせ、事業内容や関係機関等の協力体制づくりなどを再考し持続性のあるものとする必要がある。各演奏家、音楽事務所、旅行会社、各報道機関等と協力体制を強化して、地域に広く貢献できるよう、学校、観光施設、商業施設、団体等と引き続き連携を深めていく。</p> <p>施設運営として、協賛金の確保に向けた企画の掘り起し、地域交流も期待できるボランティアの育成、更に企画の充実を図り地域に親しまれるホールづくりを目指す。</p>
実績・自己評価	<p>身近で優れた芸術活動に触れる機会の創出と地域経済活性化の効果を兼ね合わせた事業展開を行っている。より地域に親しまれるホールづくりが望まれる。</p>
評価委員の意見	<p>今後も継続してほしい。</p>

事業名	音楽活性化、ふれあい事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>学校等を訪問し、世界最高峰の演者の演奏会を開催することにより、生の演奏を身近に触れる機会を提供する。芸術文化教育と音楽文化の啓蒙を図る。</p> <p>12月16日～18日 トーマスヴィンクラット他 (場所) フジヤマミュージアム、特別養護老人ホーム、船津・小立・大石・富士豊茂小学校</p> <p>2月8日 ハンスゲオルグシュマイザー他 (場所) 湖南中学校</p> <p>2月22日 トリオカルナー・ワグナー (場所) 小立小学校</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>平成19年度音楽企画開発訪問団をベースにした実行委員会で事業を継続している。</p> <p>演者との外国語でのやり取りを通して音楽のみならず、国際的な視野を広げる機会として将来につながる意義があると思われる。これからもできるだけ多くの学校へ訪問できるよう継続していく。</p>		
実績・自己評価	<p>子ども達が世界的な演奏家による生演奏を身近で楽しむことができた。子どもたちにとって学校生活の中でも大きな思い出となったと思われる。</p>		
評価委員の意見	<p>学校に出向いて行うことでより身近に本物の音楽に親しむことができるので継続が望ましい。</p>		

事業名	文化施設の整備保全	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	<p>多様な芸術文化活動に対応するため、文化施設を整備し、その保全に努める。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>河口湖ステラシアター 平成7年5月開館 河口湖円形ホール 平成6年12月開館</p>		

	<p>河口湖美術館 平成 3 年 4 月開館</p> <p>河口湖ミュージアム 平成 6 年 6 月開館</p> <p>各施設が 20 年以上の歳月を経過し、各施設で修繕箇所を年度ごとに都度予算化して対応しているが、大規模修繕は長寿命化計画の策定に合わせ、年次修繕計画を立て維持管理に努める。</p>
実績・自己評価	<p>故障等緊急時には随時予算化して対応している。専門事業者の意見を取り入れ、長寿命化計画で修繕を行っていきたい。</p>
評価委員の意見	<p>予算を確保し、計画的な修繕等の整備を進めてほしい。</p>

第4章 外部評価委員による総合的所見

第2次富士河口湖町総合計画が策定され、平成30年度から施行されている。今回の評価の対象は、「第3編 基本計画」のうち、「第3章 ひとを育むまち」の教育委員会関係、平成30年度実施の基本事業である。評価するにあたり、各部署の担当者からヒアリングを実施した。それをもとに外部評価委員による評価のための協議が行われた。各事業の趣旨と活動状況・実績等を精査し、定量的評価・定性的評価を行った。

教育委員会の活動状況については、12回の定例会、1回の臨時会を開催し、付議された案件に関する確かな協議がなされている。ただ、その議事録の公開や情報発信に関して、さらなる説明責任を果たす工夫を期待したい。首長と教育委員で構成される総合教育会議が年1回開催されているが、連携した教育行政の推進のために、外部の関係者との懇談を持つなどして、教育大綱の目標や方針に沿った事業実施のあり方を協議してほしい。年4回実施する学校訪問については、授業参観だけでなく学校施設・設備全般の視察も含めて効率的に学校の状況把握に努めてほしい。昨今の学校関連の事件・事故の報道では、教育委員会の対応や姿勢が問題視される案件がある。本町教育委員会では、日常から危機対応に備えておいてほしい。

生きる力を育む教育の充実に関連する事業では、教育力向上のための町費負担職員の配置を進めてほしい。また、複雑化する教育課題の改善に向けて人的確保とともに、各職種の職務内容の明確化適正化をさらに図ってほしい。英語指導助手（ALT）・英語支援員派遣、ICT支援員配置は、学校間・異校種間で活用状況や指導内容に差異が生じないように活用状況を把握して進めてほしい。特別支援教育の充実に向けては、適正な就学指導の体制強化のために人員が配置された。担当を中心に指導を進めてほしい。教員研修の充実に関わる講師招聘事業は力量の向上につながっているため、今後も講師の選定など方策を検討して実施してほしい。夏休み学習支援は、保護者から好評である。参加者の増加が見込まれる中で、受け入れと指導の体制の整備を行い継続してほしい。家庭・地域・保幼小中の連携と交流は、中学校区ごとに情報交換を行うことで子供の生活状況を把握した指導・支援につながっている。今後も地域連携を進めてほしい。富士登山事業に関しては、参加児童生徒数が限られ、事業を推進するスタッフや教職員の支援の体制が課題になっている状況から、事業の見直しも含めて検討が必要と考える。

町立教育センターに関連する事業では、児童の地域学習の支援が教員の負担軽減につながっている。また、各職種を対象とする研修会の実施が教職員の資質向上に貢献している。教育相談は、いじめ・不登校、家庭的な問題等に対応する上で重要な事業である。各学校との連携をさらに図る中で実施してほしい。町PTA・町・教育センターの共催で行われる教育講演会は、今日的な課題に精通する専門家を招いて実施されており、多くの方々より好評を得ている。限られた予算の中で講師を選定して事業を継続してほしい。

教育環境の充実に関連する事業では、各小中学校の校舎等施設も修繕が必要とされる状況にあることから、長寿命化計画策定によって、安心・安全を最優先に予算化を図り、トータルコストの軽減と予算の平準化を図り、学校施設の機能・性能を確保してほしい。船津小学校の改築工事は、完成に向けて着実に進めていってほしい。ICT教育（パソコンシステム構築、デジタル教科書導入）の推進、校務支援システムの整備に努めてほしい。通学路の確保についても「通学路交通安全プログラム」に沿って点検・対策を行い、改善を図ってほしい。学校の統廃合は、保護者や地域住民の考えを把握する中で検討していってほしい。なお、小規模校に関しては、学校間でのICTを活用した授業連携や行事の共同化などの取り組みをより進めてほしい。

生涯学習活動の支援に関連する事業では、子ども教室、児童クラブともに登録者数が多い。児童や

保護者の要望に応える方法や内容で事業を進めてほしい。なお、配慮を要する児童の状況については、関連施設と学校とで連携を図り、より望ましい指導・支援の体制をつくってほしい。子ども未来創造館を中心とした家庭教育プログラムは、充実した内容で成果が上がっており、継続してほしい。家庭教育講座は、盛況である。幼少期における子供の豊かな体験をする場であると同時に、子育て世代のネットワークづくりにつながっている。今後も継続してほしい。自然共生事業は、調査・研究の成果（データ）の公開など、有効的な活用方法を考慮する必要がある。また、地域ボランティア育成交流事業も参加者の確保とともに活用の方法も検討してほしい。世界遺産富士山講座は好評である。富士山及び地域資料の収集と提供は、対象となる書籍、資料が高い専門性を有しているため、解説講座等を実施するなどして資料の有効活用を図ってほしい。また、保護継承と情報発信を維持できる専門性を持つ職員の育成と確保がさらに必要である。

スポーツ・レクリエーション活動の支援に関連する事業では、軽スポーツの推進に関する課題として、市民のスポーツに対する意識が多様化していることがある。事業の意義や役割の再検討が必要になっている。クラブ富士山の事業は、参加者が増加し成果が上がっている。今後も参加者のニーズを把握して事業を継続してほしい。青少年スポーツクラブの支援強化は、今後も進めてほしい。スポーツ施設については、維持管理方法の検討と修理・修繕の予算化が必要である。各種競技団体の指導者に対しては、今後も資質向上を図る講習会を計画的に進めてほしい。

歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興関連事業では、歴史・伝統・文化の保護継承に関して地域の文化財・遺産の調査・保存によく努めている。さらに、町史編纂事業が始まり、基本計画策定委員会が組織された。今後の活動を期待したい。富士山河口湖音楽祭やステラシアターイベント等が町内外から高く評価されている。町のイメージアップにつながっている。音楽文化ボランティア育成事業や音楽活性化、ふれあい事業も市民が芸術文化に触れる機会になっているので継続してほしい。文化施設については、建設から20余年が経過していることから、老朽による修繕箇所が散見される。予算化と計画的な整備を図ってほしい。

ひとを育むまち関連の事業については、全体的に各種事業に積極的に取り組み、望ましい成果をあげている。目に見えないところでの努力の積み重ねがあり、その結果として数値の改善が図られたと推察するところである。ただ、住民のニーズに事業内容や職員の配置が応えられていない事業がいくつか散見された。教育委員会全体の事業を見直す中で改善を図ってほしいところである。さらに、施設・設備に関しては、長寿命化計画を策定するなどして計画的に整備を進めてほしい。

本町の将来像である「ひとを優しくつなぐ 世界に誇る ふじのまち」を実現するためには、子育て、教育、生涯学習・芸術文化の事業の推進が必須である。その推進に向け、これからも施策の充実と発展を期待するところである。

第5章 総合評価

(評価委員からの意見・所見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示します。)

(学校教育課)

教育委員会(教育委員)の活動状況では、付議された案件に関して的確に協議されているという評価を受けたが、教育委員会議事録の情報発信の工夫、総合教育会議の実施のあり方の検討、学校訪問での施設・設備を含む学校全般の把握及び学校における事件・事故に対する危機対応体制について指摘された。

教育委員会の議事録の公開については、改めて公開内容等を検討し、速やかな情報発信に努めたい。総合教育会議については、教育振興の推進のため外部の関係者を含めた会議となるよう、担当する町企画調整課と会議のあり方について調整していく。学校訪問では、限られた訪問時間なかで、授業参観等を行うとともに施設・整備の状況なども把握に努めてきたが、今後は事前に教育委員として施設の状況を周知し、効果的な学校訪問を実施したい。危機管理体制については、学校等で発生する事案に対応できるよう教育委員会の体制づくりに努めたい。なお、いじめ問題に対応のため、平成31年2月に第三者委員に3名を委嘱し、「いじめ問題対策協議会」を設置した。

学校教育課の事務事業のうち「生きる力を育む教育の充実」に関する事業では、教育向上のための効果を上げ、今後も状況を把握するなかでの充実を図り継続してほしいという評価を受けたが、富士登山事業に関しては、参加児童生徒が限定され、支援体制の課題があることを指摘された。また、「教育環境」に関する事業では、学校施設長寿命化計画による大規模修繕等の予算化を図り、安心・安全な学校施設の整備に努めるとともに教育環境のさらなる充実、通学路の安全確保について指摘された。

「生きる力を育む教育の充実」に関する事業については、学力向上や新たな教育課程、複雑化する教育課題、インクルーシブ教育などへの対応のため、各学校の状況等を把握するなかで必要な人材の確保に努め、適切な配置を継続的に行いたい。富士登山事業では、多忙化が叫ばれている教員が支援スタッフの中心的存在となっており、今後は町職員が支援スタッフと参加する体制づくりを進めたい。「教育環境」に関する事業については、教育課程に沿ったICT教育が行えるよう学校現場と協議を行い、ICT教育に関するハード面・ソフト面の継続した整備を行う。通学路の安全確保については、「通学路交通安全プログラム」に沿った点検を行い、児童生徒の安全第一を考え、関係機関と連携し、に迅速な安全確保に努めたい。学校施設の大半が建設から30年以上を経過していることから、令和2年2月までに策定する「学校施設長寿命化計画」により計画的な学校に求められる機能・性能を確保した整備を進めていく。

(教育センター)

教育センターに関連する事業については、概ね効果をあげているという評価を受けたが、今後さらに、今までの成果をもとに地域学習の支援の継続、教職員の資質向上に向けた講師招請事業は、講師の選定の方策を検討してほしいと指摘された。

教育センターでは、学習支援という点で本町に初めて勤務する教職員に向けた郷土学習会を充実させていくとともに、富士山学習と関連しての「新倉堀抜学習」を展開し、その成果と課題を基に改善に取り組む。また、来年度からの小学校学習指導要領全面实施に向けて、特に小学校外国語科とプログラミングに関する研修に取り組む。職員研修については、学校の多忙化解消を踏まえながら、精選と内容の充実に取り組む。

教育相談については、特に不登校児童生徒の支援について、さらに学校との連携を強めながら、個々の子どもたちに応じた学習や登校に向けての支援を行っていく。

(生涯学習課)

家庭教育事業については、子ども未来創造館の専門職員を中心に、様々な事業を展開しており、継続して欲しいとの高い評価をいただいた。この分野については、子ども未来創造館の職員に頼り切っていた部分があったため、大いに評価された活動を継続していくためにも、社会教育系の職員の関わりを深めていく中で、更なる充実を図り子育て支援を力強く行っていきたい。

生涯学習活動の支援については一定の評価をいただいたが、引き続き、教室参加者の確保や内容の充実を図っていきたい。また、富士山や地域資料収集についても、更なる資料の収集、資料の活用に取り組んでほしいとの指摘をいただいた。

我が町には数多くの生涯学習施設である公民館が各地区や地域自治組織単位にもあるので、この条件を活かしそれぞれの地域の実情に考慮した学習活動の展開を模索していきたい。

歴史・文化の保護継承では、町史編纂事業と歴史文化財資料の調査等を進めるとともに、資料の保管場所の整備に取り組んでいきたい。また、これらの事業を確実に推進していくための人的体制や支援体制についても、限られた条件の中で構築を図っていきたい。

スポーツ・レクリエーション活動については、クラブ富士山の活動や施設整備についてよい評価をいただいた。軽スポーツの推進については、まだ具体的に取り組んでいないので、活動の啓発及び事業の推進を図っていきたい。ウォーキングについては、町民には広く浸透していて、町で大会をする必要もないという考え方もあるが、大会を実施している以上参加を求める必要がある。特にみじマーチについては、昨年実行委員会体制を見直し、町民の参加を積極的に呼びかけた結果、参加者が増加した。引き続き町全体で取り組んでいく必要がある。体協・スポーツ少年団等の指導者育成については、スポーツ少年団指導者の育成のため、講習会を精力的に実施している。今後も指導者の資質の向上に努めていきたい。

(文化振興局)

梶原林作基金助成事業については、果実運用の方法はリスクを十分考慮する中、現状での基金運用を行い、市場の動向を見守っていく。事業費も現状と同レベルで継続することで身近で優れた芸術文化に触れる機会のため、町内の芸術・文化団体を育成し活動を支援する。

富士山河口湖音楽祭やステラシアターイベント等は、身近で優れた芸術活動に触れる機会の創出と地域経済活性化の効果を兼ね合わせた事業展開を行っているが、より地域に寄り添った事業、地域住民に親しまれるホールづくりとなるよう努めていく。

音楽活性化、ふれあい事業も、継続が望まれるとの意見をいただいている。小学校の英語教育の教科化とも相まって、演者との外国語でのやり取りを通して音楽のみならず、国際的な視野を広げる一つの機会として、できるだけ多くの学校へ訪問できるよう計画する。

文化施設の整備保全については、長寿命化計画の策定に合わせ、年次修繕計画を立て予算化するよう努めていく。